記者発表資料

平成２６年２月１２日
東北地方整備局
宮城県
石巻市

石巻市南浜地区復興祈念公園（仮称）基本構想の策定に向けてご意見をお聴かせください

東北地方整備局では、東日本大震災で甚大な被害を受けた宮城県石巻市南浜地区を対象に、有識者からなる「宮城県における復興祈念公園基本構想検討調査有識者委員会」を設置し、宮城県及び石巻市と連携して復興祈念公園の基本構想の検討を重ねてきました。

基本構想を策定するにあたり、地域の方々のお考えを反映するため、基本構想（案）に対するご意見を募集します。

【意見募集期間】
平成２６年２月１２日（水）～平成２６年２月２７日（木）（**必着**）

【意見募集方法】（詳細は別添資料参照）

（１）基本構想（案）の閲覧・入手方法

①ホームページ
東北地方整備局ホームページ（http://www.thr.mlit.go.jp/）にてご覧いただけます。

②閲覧場所
東北地方整備局、宮城県庁及び石巻市役所に設置された閲覧場所にてご覧いただけます。

（２）意見応募方法

基本構想（案）をご覧いただいた上で、「東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 公園係」まで、閲覧場所備え付けの意見箱にご投函いただくか、郵送・ファックス・電子メールにより、ご意見をお寄せください。

※郵送・ファックス・電子メールをご利用の場合は、「石巻市南浜地区復興祈念公園（仮称）基本構想（案）に対する意見」であることを明記のうえ、基本構想（案）に対するご意見の他に、性別、年齢（年代）、住所（都道府県名と市町村名）をご記入ください。

送付先　住所：〒980-8602　仙台市青葉区二日町9-15
ファックス：022-227-4459　電子メール：tohoku-park@thr.mlit.go.jp

（発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会、石巻市記者クラブ）

〈 問い合わせ先 〉
国土交通省 東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課　電話：022-225-2171(代表)
課長　宮﨑　貴雄（内線6161）、建設専門官　澤田　大介（内線6164）
宮城県 土木部 都市計画課 技術補佐　本郷　雅俊　電話：022-211-3138(直通)
石巻市 復興事業部 基盤整備課 技術主幹　今野　正太郎 電話：0225-95-1111(代表)

（別添）

石巻市南浜地区復興祈念公園（仮称）基本構想（案）に対する意見の募集について

平成２６年２月１２日
東北地方整備局
宮城県
石巻市

東北地方整備局では、東日本大震災で甚大な被害を受け、宮城県と石巻市が協同して復興祈念公園を整備することが計画されている宮城県石巻市南浜地区を対象に、有識者からなる「宮城県における復興祈念公園基本構想検討調査有識者委員会」を設置し、宮城県及び石巻市と連携して復興祈念公園の基本構想の検討を重ねてきました。

このたび、基本構想（案）をとりまとめましたので、地域の方々のお考えを反映するため、以下の要領で基本構想（案）に対する御意見を募集します。いただいた御意見は、検討を行う際の資料とさせていただきますので、ぜひご意見をお寄せください。

《意見募集要領》

１．意見募集対象

石巻市南浜地区復興祈念公園（仮称）基本構想（案）（別紙１参照）

【閲覧・入手方法】

（１）ホームページ

東北地方整備局ホームページ（http://www.thr.mlit.go.jp/）より入手できます。

（２）閲覧場所

以下の閲覧場所にて閲覧できます。

１）東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 公園係
宮城県仙台市青葉区二日町９番１５号
場所：東北地方整備局南庁舎３階　都市・住宅整備課内

２）宮城県 土木部 都市計画課
宮城県仙台市青葉区本町３丁目８番１号
場所：①宮城県庁９階　都市計画課内
②宮城県庁地下１階　県政情報センター

３）石巻市 復興事業部 基盤整備課
宮城県石巻市穀町１４番１号
場所：石巻市役所本庁５階　市民サロン

２．意見募集期間

平成２６年２月１２日（水）～平成２６年２月２７日（木）（必着）

３．意見応募方法

別紙２の意見記入用紙をふまえ、次のいずれかの方法で日本語にて送付してください。なお、電話による御意見の受付は対応しかねますので、あらかじめ御了承ください。

（１）閲覧場所備え付けの意見箱に投函する場合

基本構想（案）の閲覧場所に設置してある記入用紙に御意見を記入いただき、備え付けの意見箱に投函してください。

（２）郵送の場合

あて先：〒９８０－８６０２　仙台市青葉区二日町９－１５

東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 公園係　あて

※郵便はがき又は封筒の表に「石巻市南浜地区復興祈念公園（仮称）基本構想（案）に対する意見」であることを明記のうえ、基本構想（案）に対する御意見の他に、性別、年齢（年代）、住所（都道府県名と市町村名）を記入してください。

（３）ファックスの場合

番　号：０２２－２２７－４４５９

東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 公園係　あて

※ファックス文面に「石巻市南浜地区復興祈念公園（仮称）基本構想（案）に対する意見」であることを明記のうえ、基本構想（案）に対する御意見の他に、性別、年齢（年代）、住所（都道府県名と市町村名）を記入してください。

（４）電子メールの場合

メールアドレス：tohoku-park@thr.mlit.go.jp

※電子メールの件名を「石巻市南浜地区復興祈念公園（仮称）基本構想（案）に対する意見」とし、東北地方整備局ホームページからダウンロードした記入用紙に記入のうえ添付いただくか、メール本文に基本構想（案）に対する御意見の他に、性別、年齢（年代）、住所（都道府県名と市町村名）を記入いただき、送付してください。

４．注意事項

皆様からいただいた御意見につきましては、基本構想（案）の最終的な検討における参考とさせていただきます。なお、いただいた御意見に対しての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめその旨御了承ください。

いただいた御意見の内容は、性別、年齢（年代）、住所（都道府県名と市町村名）と合わせて公開される可能性があることを御承知おきください。

【お問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 公園係

電話：０２２－２２５－２１７１（代表）（内線６１６４，６１７１）

※平日の９時３０分から１７時３０分の間にお願いします。

（別紙１）

石巻市南浜地区復興祈念公園（仮称）

基本構想（案）

平成２６年２月

国土交通省東北地方整備局
宮　　城　　県
石　　巻　　市

はじめに

東日本大震災は、広域にわたり甚大な被害が生じた未曾有の大災害であることに鑑み、国が地方と連携して、犠牲者への追悼と鎮魂や、日本の再生に向けた復興への強い意志を国内外に向けて明確に示すこと等を目的とした、復興の象徴となる「復興祈念公園」を整備することが求められている。

本構想は、東日本大震災で甚大な被害を受けた宮城県石巻市南浜地区において、国、宮城県及び石巻市の連携のもとに設置される復興祈念公園について、基本理念をはじめ踏まえるべき基本的事項をまとめたものであり、今後、具体的に進められる整備及び管理運営において基本的な方針となるものである。

なお、本構想は、有識者及び関係行政機関の代表者からなる「宮城県における復興祈念公園基本構想検討調査有識者委員会」による審議を経て策定したものである。

宮城県における復興祈念公園基本構想検討調査有識者委員会

	氏　名	役　職
委員長	涌井　史郎	東京都市大学環境学部教授
副委員長	森山　雅幸	宮城大学副学長
委　員	今村　文彦	東北大学災害科学国際研究所副所長・教授
〃	牛尾　陽子	公益財団法人東北活性化研究センターフェロー
〃	岸井　隆幸	日本大学理工学部教授
〃	古藤野　靖	いのちの森をつくる会会長
〃	松村　豪太	一般社団法人 ISHINOMAKI2.0 代表理事
		（敬称略・五十音順）
行政委員	三浦　秀一	宮城県副知事
〃	亀山　　紘	石巻市長
〃	稲田　幸三	復興庁宮城復興局次長
〃	舟引　敏明	国土交通省都市局公園緑地・景観課長
〃	岡本　裕豪	国土交通省東北地方整備局建政部長

－ 目 次 －

はじめに

１．東日本大震災による被害の概要 ····· 1
（１）宮城県 ····· 1
（２）石巻市 ····· 2

２．基本理念 ····· 6

３．基本方針 ····· 7

４．公園検討区域 ····· 10

５．空間構成の方針 ····· 11
（１）空間構成の考え方 ····· 11
（２）空間配置方針 ····· 12
（３）国・県・市の役割と機能区分 ····· 13
（４）空間の骨格 ····· 14

１．東日本大震災による被害の概要

（１）宮城県

2011年（平成23年）３月11日（金）14時46分に、北緯38度06.2分・東経142度51.6分の三陸沖深さ24kmを震源とする、最大震度７、マグニチュード9.0という観測史上最大の地震が発生し、その後発生した津波とあいまって、太平洋沿岸部に甚大な被害が生じた。

特に、津波は浸水被害が広範囲に及び、沿岸の構造物や家屋の破壊と流出、海岸の浸食や堆積などによる地形変化、可燃物の流出と火災、道路や鉄道など交通網の分断、農業・漁業、製造業などの産業基盤の喪失等、甚大な被害をもたらした。宮城県では、北東部のリアス式海岸と南東部の平野部の沿岸８市７町の全てが津波による浸水被害を受けており、浸水面積は327km^{2}もの広範囲にわたった。

2014年（平成26年）1月10日警察庁発表による人的被害の状況は、全国で死者15,884人、行方不明者2,640人、うち宮城県で死者9,537人、行方不明者1,287人であり、全国の死者・行方不明者を合わせた犠牲者のうち約６割を宮城県が占め、全国最大の被害を受けた県となっている。



写真１　平野部の被害（左：仙台市）とリアス式海岸部の被害（右：女川町）
平野部写真提供：仙台市

（２）石巻市

宮城県の北東部、北上川の下流から河口部に位置する石巻市では、震度６強を記録し、気象庁発表による津波計等における最大の津波の高さは、鮎川で8.6mを記録した。国土地理院発表による石巻市の津波浸水面積は73km^{2}であり、市内の13.2%、平野部の約30%が被害を受け、中心市街地は全域が浸水した。地盤沈下が著しかった箇所は、牡鹿地区鮎川で-120cm、渡波字神明で-78cm、渡波字貉坂山で-67cmを計測している。津波により全壊した市街地面積は、宮城県で2,936ha、うち石巻市で1,178haであり、約４割を占めている。

また、2013年（平成25年）12月末現在の人的被害の状況は、死者3,166人、行方不明者434人で、宮城県全体の死者・行方不明者を合わせた犠牲者のうち約３割を石巻市が占めており、宮城県の中でも石巻市は最大の被災地となっている。

その中でも、旧北上川の右岸河口部の平野に位置する市街地であった南浜地区では、津波の襲来と火災の延焼により、死者・行方不明者合わせて400人余りの方々が犠牲となった。これは、石巻市全体の犠牲者の11%強にあたり、南浜地区被災面積74.9haが石巻市全体の被災区域面積5,734haの1.3%に過ぎないことから、石巻市の中でも特に被災密度の大きな地区であることを物語っている。また、地震と津波により地盤が沈下し、一部が湿地化している。

今回の震災は複合災害であることが特徴の一つであるが、南浜地区は地震、津波、火災及び地盤沈下の被害を複合的に受けており、東日本大震災の平野部の被災を代表する場所となっている。



写真２　日和山の麓に迫る火災



▲震災前の南浜地区
2009 年（平成 21 年）6 月 25 日撮影

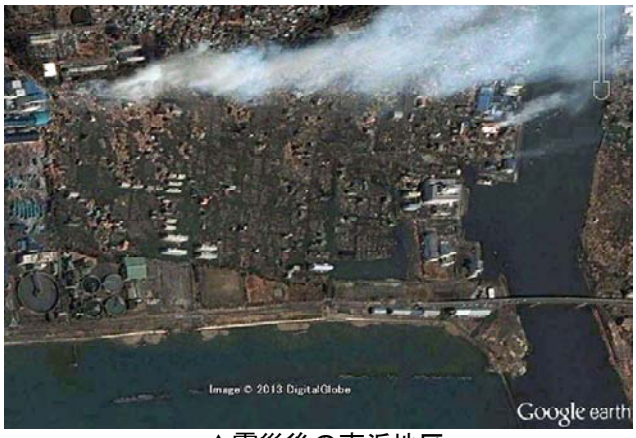

▲震災後の南浜地区
2011 年（平成 23 年）3 月 12 日撮影

写真３　震災前後の南浜地区　出典：Google earth



津波襲来時の南浜地区
2011 年（平成 23 年）3 月 11 日　16：57 撮影







写真４　南浜地区のがれきが撤去され更地となっていく過程

現在、石巻市が策定した「石巻市震災復興基本計画」に基づき、2020年度（平成32年度）までの概ね10年間を計画期間として、復興に向けてさまざまな事業が展開されている。



図１　南浜地区周辺の主な復興事業
2013 年（平成 25 年）3 月 22 日撮影

一方で、津波により甚大な被害を受けた南浜地区であるが、がれきが少しずつ撤去され、市外からも多くのボランティアが訪れだした頃から、新たな志を持った市民がこの地で多様な活動を始め、これらの活動が地域のコミュニティや関係者同士の絆を強めるきっかけとなった。そして、震災から３年が経過しようとしている現在も、これらの活動の多くは継続して行われている。









写真５　南浜地区で行われている多様な市民活動

２．基本理念

東日本大震災は、広域にわたり甚大な被害が生じた未曾有の大災害であった。宮城県では、最大震度７の強い揺れに加え、その後に発生した津波により沿岸15市町全てで浸水被害を受け、沿岸の構造物や家屋の破壊・流出、海岸の浸食や堆積等による地形変化、可燃物の流出による火災等、甚大な被害が生じた。その結果、宮城県では、全国の犠牲者の約６割となる死者・行方不明者合わせて約１万１千人もの方々が犠牲となった。

なかでも石巻市は、約４千人もの犠牲者が集中する国内最大の被害を受け、とりわけ南浜地区は、津波襲来後に発生した火災もあいまって多くの方々が犠牲になるとともに、大量のがれきに埋め尽くされ、地盤沈下により一部が湿地化するなど、東日本大震災の被害を代表する場所となっている。

この地に整備される復興祈念公園は、宮城県、さらには被災地全体のかなめとなる復興祈念公園として、この地のみならず東日本大震災で犠牲になったすべての生命（いのち）に対する追悼と鎮魂の場となるとともに、津波という自然災害が避けられない我が国において、この震災の記憶と教訓を他の被災地と連携して後世に伝える拠点となり、さらには、かつて市街地であった場所に公園の整備を通じて人々が関わり、人と人との絆、つながりを築いていくことにより、東日本大震災からの復興の象徴となるものである。

このような認識のもと、宮城県石巻市南浜地区における復興祈念公園の基本理念を次のとおり定める。

東日本大震災により犠牲となったすべての生命（いのち）への追悼と鎮魂の思いとともに、

・まちと震災の記憶をつたえ

・生命（いのち）のいとなみの杜をつくり

・人の絆（きずな）をつむぐ

３．基本方針

基本理念を踏まえ、南浜地区における復興祈念公園の基本方針を定める。

（１）犠牲者への追悼と鎮魂の場を構築する

石巻市は、東日本大震災で全国最大の被害を受けた宮城県における最大の被災地であり、中でも南浜地区は、地震、津波、火災、地盤沈下による甚大な被害を複合的に受けた、今回の震災の被災地を代表する場所である。

この南浜地区に整備される復興祈念公園には、この地のみならず今回の震災におけるすべての犠牲者に対する追悼と鎮魂が第一に求められるものである。当公園は、宮城県、さらには被災地全体の追悼と鎮魂の中核的な場所として、今回の震災で失われたすべての生命、そしてこれまでの暮らしやまちに対して思いを寄せ、復興を祈念する場として、多くの人が集うことのできる祈りの空間を整備する。

（２）被災の実情と教訓を後世に伝承する

東日本大震災は未曾有の大災害であり、高度成長期以降に急激な市街化が進行した南浜地区においても、津波により市街地に甚大な被害が生じ、人々は日和山の高台に避難した。

地震や津波という自然災害が避けられない我が国において、人々が自然の脅威に備え、安全に生活していくためには、震災の実情とその教訓を後世に伝えていくことが必要である。このため、東日本大震災の被災地を代表するこの地に整備される当公園に、将来にわたって国内外からの来訪者がその脅威や被害の大きさを実感し、適切な避難の必要性などの教訓を伝承する場を整備する。合わせて、当公園は宮城県が構想する宮城県内の復興祈念公園のネットワークの中核的な役割を担うものである。

（３）復興の象徴の場としてメッセージを国内外に発信する

東日本大震災からの復興では、国内外から多くの支援をいただいており、このような支援に応えるためにも、全国最大の被害を受けた宮城県における最大の被災地である石巻市に整備される当公園では、宮城県、さらには被災地全体の取り組みのかなめとして、復興の象徴となるメッセージを国内外に発信する必要がある。

かつての砂浜や松林、湿地が住宅地となり、東日本大震災により多くの命が失われ、住民が集団移転するという南浜地区の歴史を踏まえ、がれきに覆われた地に国内外の人々が思いを込めて樹木を植え、美しい杜へと時間をかけて再生することにより、震災からよみがえる被災地の姿と重ねあわせ、復興への強い意志を国内外に発信する復興の象徴としての空間を整備する。

（４）多様な主体の参画・協働の場を構築する

今回の震災では南浜地区の住民をはじめ多くの人々が仮設住宅への移転を余儀なくされ、さらに今後新たな場所の住宅に移転することから、これまでのコミュニティの衰退が懸念されている。

一方で多くの人が新たにこの地域の復興まちづくりに携わり、新たな人の絆も生まれつつある。この人と人とのつながりを再生していくことが、真の復興につながるものである。

そのため、当公園では、市民、NPO、企業など多様な主体が、公園の計画段階から管理運営段階を通して、計画検討、植樹活動、伝承活動、防災学習、施設維持管理など、様々な形で参画・協働できる場を構築する。合わせて、将来にわたって当公園の管理運営を多様な主体により安定的に行う体制を構築する。

（５）来訪者の安全を確保する

南浜地区は今回の震災を受け、今後起こりうる津波・高潮・洪水災害に備えて、居住系建築物の新築及び増改築を規制する災害危険区域に指定されているが、当公園やその周辺では多くの人が訪れることが想定されるため、これらの災害に備えた安全性の確保が求められる。

このため、適切な避難が円滑にできるよう、避難場所となる丘や周辺の高台への避難経路などを整備し、来訪者の安全を確保する。

4．公園検討区域

石巻市震災復興基本計画では、防災集団移転促進事業により集団移転する南浜町・門脇町のうち、新門脇地区土地区画整理事業の区域（第２線堤となる高盛土道路の南光門脇線）、海側の主要避難道路である門脇流留線、旧北上川、日本製紙のある石巻港臨港地区（工業港区）に囲まれた区域をシンボル公園として整備することとしている。

これを踏まえ、本構想では以下の点線の区域を当公園の検討区域とする。

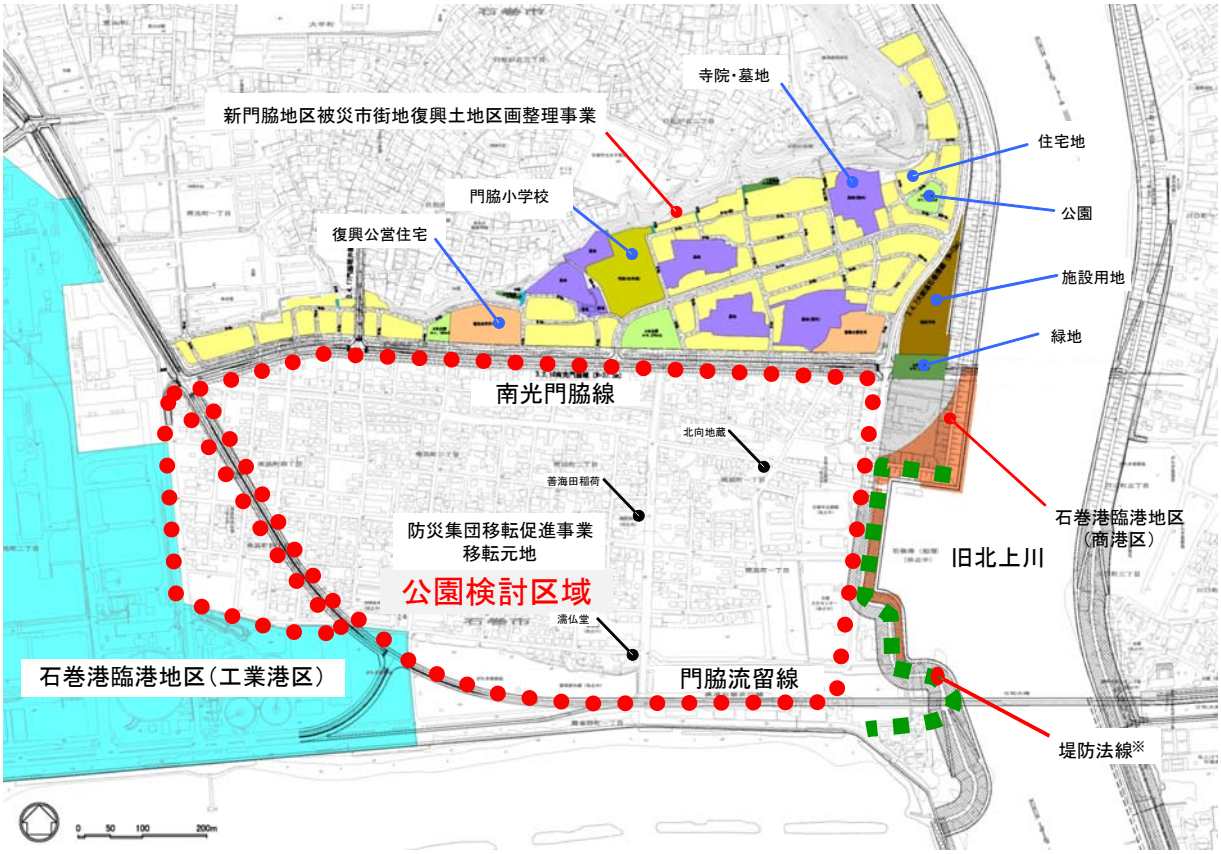

※堤防法線は現在検討中

図２　震災復興祈念公園の検討区域



写真６　日和大橋より公園区域を望む

５．空間構成の方針

（１） 空間構成の考え方

１）追悼と鎮魂の丘及び式典広場

石巻は川湊として発展してきた経緯から、周辺の多くの神社は海上安全を祈願しており、その向きは旧北上川の河口沖を向いている。

当公園は、東日本大震災の犠牲者に対する追悼と鎮魂の場であることから、津波が来襲した方向である「海」を意識することが重要である。

しかし、雲雀野海岸では高さ7.2mの海岸堤防の整備が予定されており、現地盤から海を見ることができない。

このため、祈りの空間として海を望み、合わせて津波の高さを実感できる「追悼と鎮魂の丘」を適切な位置、高さで整備する。

また、丘の麓に相当規模の式典広場を設ける。

２）周辺と連携した実情と教訓の伝承

南浜地区の住民は門脇小学校が避難所であったことから、震災時には門脇小学校に避難し、さらにそこから日和山に避難した。

今回の津波の実情と教訓を後世に伝えるためには、市街地の遺構や追悼・鎮魂の丘で津波の高さや威力を体感するだけではなく、門脇小学校から避難した日和山への距離と高さを歩いて体感することで、津波の脅威と避難に要する時間やその避難の効果を認識できる。

そのため、この公園では追悼と鎮魂の丘から日和山を眺め、かつ歩いて体感できる動線を設定し、土地区画整理事業と連携して教訓を伝承する。

（２）空間配置方針

空間構成の考え方に基づき、追悼・鎮魂の空間と海との関係を考慮し、海に向かった際に、背後にある避難場所となった日和山との視覚的な位置関係を確保し、次のように空間配置方針を整理する。

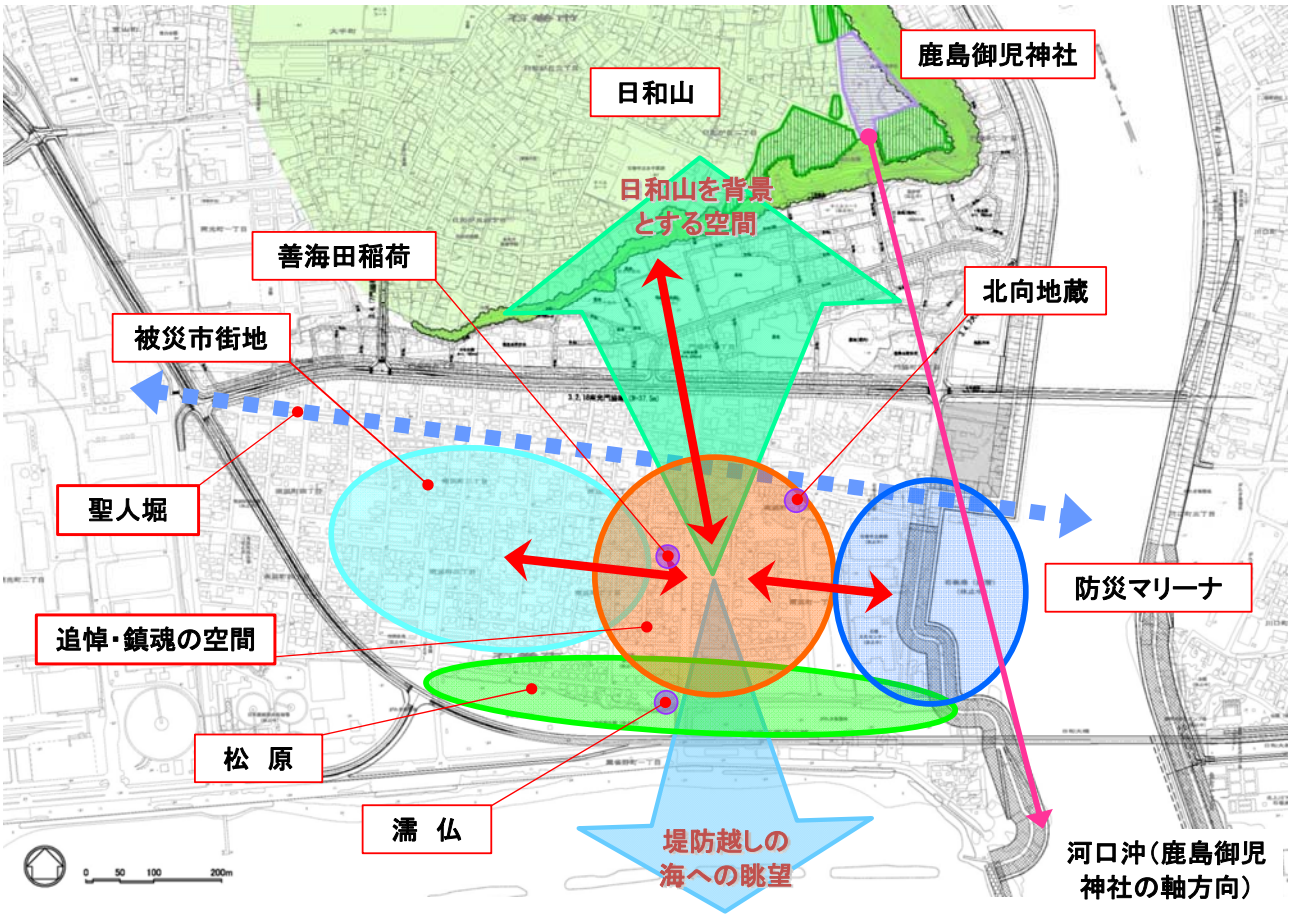

図３　追悼・鎮魂空間の配置方針

また、具体の空間配置の検討にあたっては、海及び日和山との位置関係のみならず、太陽の位置等の自然条件や、地域の歴史性や地理的条件等について、合わせて考慮するものとする。

（３）国・県・市の役割と機能区分

当公園は、共通の基本理念と基本方針に基づいて、国・県・市の役割分担のもとに、公園全体の一体的な整備を目指すものである。

このため、整備区域を大きく二つに区分し、主に追悼と鎮魂や、教訓の伝承機能を担う区域東側の部分を県営公園として、国・県が連携して整備を行うこととし、西側の部分を市が、多様なニーズを受けとめる空間として整備する。

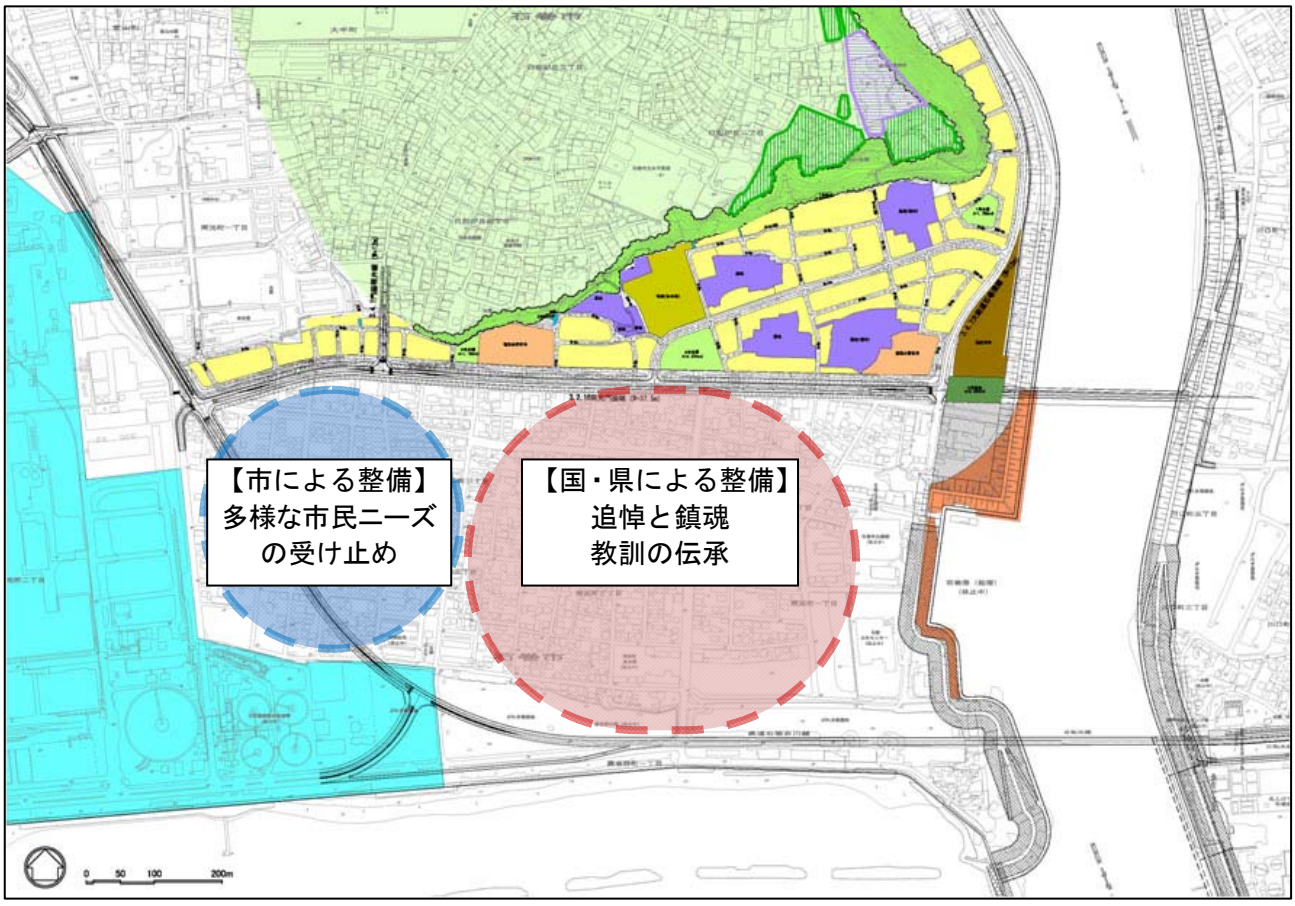

図４　国・県・市の役割と機能区分

（４）空間の骨格

１）追悼と鎮魂の場

空間配置方針に従い、追悼と鎮魂のための祈りの場として、多様な想いでさまざまな方向を望むことのできる「追悼と鎮魂の丘」を設ける。また、丘に隣接して、相当規模の「式典広場」を設ける。

追悼と鎮魂の丘は、海を意識できる高さとし、南浜地区を襲った津波の高さ以上とすることで、今後起こりうる津波・高潮・洪水などの災害時に来訪者の安全を確保することにも寄与する。

２）教訓の伝承の場

当公園となる敷地が、かつての市街地の跡地であり、この地が大津波によって瞬時に失われたという記憶を未来に留めるため、元の街路形態や震災遺構を公園デザインに取り入れることにより、津波の大きさと恐ろしさの教訓を伝承する。

津波の高さについては、追悼と鎮魂の丘のデザインに取り入れることにより表現し、実際に津波の高さに立ち、あるいは麓から見上げるという体感によって、その脅威を実感できるものとする。

３）復興の象徴の場

郷土の樹木の苗の育成や植樹などを通じて、市民、NPO、企業など多様な主体が公園づくりに関わりながら、時間をかけて命のいとなみにより育まれる美しい杜づくりを行う。

この取り組みを、震災からよみがえる被災地の姿と重ねあわせ、復興への強い意志と決意を国内外に発信する「復興の象徴」とする。

４）来園者の安全を確保する場

当公園が災害危険区域に位置し、津波、高潮、洪水災害が懸念されることから、来園者が適切かつ円滑に避難できるよう、「追悼と鎮魂の丘」のほか、避難場所となる丘や周辺の避難経路を整備する。

５）多様な主体の参画・協働の場

東日本大震災の復旧では、全国から集まったボランティアが携わるなど、個人や組織による「絆」により活動が展開され、南浜地区周辺でも、市民をはじめ多様な主体による活動が継続的に行われている。

当公園では、市民、NPO、学校、企業等の多様な主体により、樹木や花木の植栽による杜づくりのほか、伝承活動、防災学習やイベントの実施、施設の維持管理など、さまざまな参加の形態が見込まれるため、多様な主体が円滑に当公園の整備や管理運営に参画・協働できる場づくりを行う。

（なお、本構想については、今後の検討の進捗に合わせ、必要に応じて適宜見直しを行うものとする。）

（別紙２）

石巻市南浜地区復興祈念公園（仮称）基本構想（案）

意見記入用紙

石巻市南浜地区復興祈念公園（仮称）基本構想（案）についてご意見をお寄せください。

性別 ※該当箇所に○をつけてください	男 ・ 女		
年代 ※該当箇所に○をつけてください	①10 歳未満	②10 歳代	③20 歳代
	④30 歳代	⑤40 歳代	⑥50 歳代
	⑦60 歳代	⑧70 歳代	⑨80 歳以上
ご住所 ※該当箇所にご記入ください	都道府県		市区町村

ご意見

ご協力ありがとうございました。

・いただいたご意見に対しての個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。

・いただいた御意見の内容は、性別、年齢（年代）、住所（都道府県名と市町村名）と合わせて公開される可能性があることを御承知おきください。

石巻市南浜地区復興祈念公園（仮称）
基本構想（案）に対する意見募集

募集期間
平成26年2月12日（水）～2月27日（木）必着

東北地方整備局では、東日本大震災で甚大な被害を受け、宮城県と石巻市が協同して復興祈念公園を整備することが計画されている宮城県石巻市南浜地区を対象に、有識者からなる「宮城県における復興祈念公園基本構想検討調査有識者委員会」を設置し、宮城県及び石巻市と連携して復興祈念公園の基本構想の検討を重ねてきました。

このたび、基本構想（案）をとりまとめましたので、地域の方々のお考えを反映するため、基本構想（案）に対するご意見を募集します。いただいたご意見は、検討を行う際の資料とさせていただきますので、ぜひご意見をお寄せください。

★基本構想（案）の閲覧・入手方法

東北地方整備局のホームページにある復興祈念公園のページからダウンロードしてご覧いただけます。

【東北地方整備局ホームページ　復興祈念公園　】
http://www.thr.mlit.go.jp/

以下の場所でも閲覧・応募ができます。

国土交通省 東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 公園係
宮城県仙台市青葉区二日町9番15号　電話：022-225-2171（代表）
閲覧場所：東北地方整備局南庁舎3階　都市・住宅整備課内

宮城県 土木部 都市計画課
宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号　電話：022-211-3138（都市計画課直通）
閲覧場所：①宮城県庁9階　都市計画課内　②宮城県庁地下1階　県政情報センター

石巻市 復興事業部 基盤整備課
宮城県石巻市穀町14番1号　電話：0225-95-1111（代表）
閲覧場所：石巻市役所本庁5階　市民サロン

★応募方法

基本構想（案）をご覧いただいた上で、「東北地方整備局　建政部　都市・住宅整備課　公園係」まで、以下のいずれかの方法でご意見をお寄せください。

※郵送・ファックス・インターネットをご利用の場合は、**「石巻市南浜地区復興祈念公園（仮称）基本構想（案）に対する意見」であることを明記のうえ、基本構想（案）に対するご意見の他に、性別、年齢（年代）、住所（都道府県名と市町村名）**をご記入ください。

意　見　箱	基本構想（案）の閲覧場所に設置してある記入用紙に記入いただき、備え付けの意見箱に投函ください。
郵　　送	郵便はがきまたは封書でお送りください。
ファックス	東北地方整備局　建政部　都市・住宅整備課　公園係 **022-227-4459** まで送信ください。
インターネット	東北地方整備局ホームページにある復興祈念公園のページから記入用紙をダウンロードしていただき、下記メールアドレスに送信してください。 mail：**tohoku-park@thr.mlit.go.jp**

★基本構想（案）の概要

背景

- 東日本大震災で最大の被害を受けた宮城県の中でも、石巻市は約４千人もの犠牲者が集中する最大の被災地です。
- その中でも南浜地区は、地震、津波、火災、地盤沈下の被害を複合的に受け、今回の震災の被災地を代表する場所となっています。



基本理念

東日本大震災により犠牲となった
すべての生命（いのち）への
追悼と鎮魂の思いとともに、

- まちと震災の記憶をつたえ
- 生命（いのち）のいとなみの杜をつくり
- 人の絆（きずな）をつむぐ

基本方針

1. 犠牲者への追悼と鎮魂の場を構築します
2. 被災の実情と教訓を後世に伝承します
3. 復興の象徴の場としてメッセージを国内外に発信します
4. 多様な主体の参画・協働の場を構築します
5. 来訪者の安全を確保します

空間構成の方針

◆追悼と鎮魂の丘および式典広場を設けます

犠牲者に対する追悼と鎮魂の場として、津波が来襲した「海」を意識することが重要です。祈りの空間として海を望み、津波の高さを実感できる追悼と鎮魂の丘を整備し、麓に相当規模の式典広場を設けます。

◆周辺と連携した実情と教訓を伝承します

津波の実情と教訓を後世に伝えるために、避難した日和山への距離と高さを歩いて体感し、津波の脅威と避難に要する時間やその避難の効果を認識できるよう、追悼・鎮魂の丘から日和山への眺望と動線を設定します。

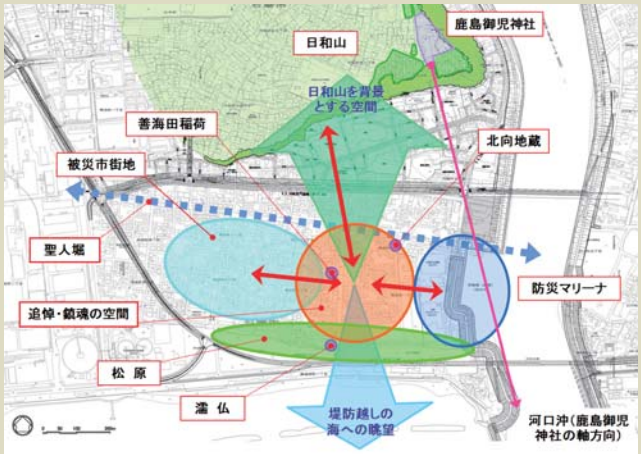

国・県・市の役割と機能区分

共通の基本理念と基本方針に基づいて、国・県・市の役割分担のもとに、公園全体の一体的な整備を行います。

- 東側：県営公園として、主に追悼と鎮魂や、教訓の伝承機能を担い、国・県が連携して整備します。
- 西側：市が、多様なニーズを受けとめる空間として整備します。

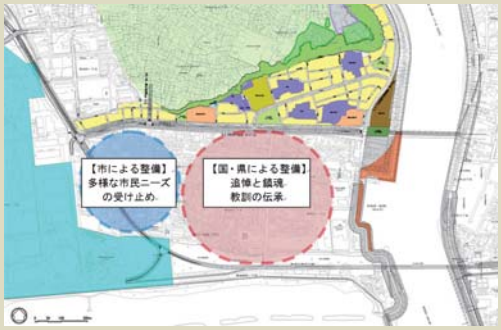

◆今回の意見募集のお問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 公園係
電話：**022-225-2171**（代表） ※平日の9時30分から17時30分の間にお願いします。